

報道発表資料の配付日時 3月24日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	「北海道後継者人材バンク」の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
概要	<p>○後継者不在事業者と創業希望者のマッチングを支援するため、北海道、経済産業省北海道経済産業局、北海道事業引継ぎ支援センターが連携して、「北海道後継者人材バンク」を設置します。</p> <p>○後継者人材バンクでは、従来型の企業間M&amp;Aでは事業承継が成立しにくい小規模事業者や個人事業主等を主な対象とし、創業意欲の高い人材（創業希望者、移住希望者、地域おこし協力隊等）とのマッチングを支援します。</p> <p>○道としては、市町村、商工団体、金融機関等で構成する6圏域毎の「事業承継サポートネットワーク」と連携して、後継者不在事業者や創業希望者等の情報収集や同バンクのPR活動を展開し、「後継者不在事業者と意欲ある創業希望者の橋渡し」を行うほか、「道内の空き店舗情報（※）」を活用して創業希望者が事業展開する場合」や、「地域の企業が経営の多角化や事業拡大の一環として後継者不在事業者を買収する場合」などへの支援を図ってまいります。</p> <p>(※) 道では、空き店舗の物件情報や出店する際に活用できる支援制度について、道内市町村や団体がインターネットで公開している情報を集約した「北海道空き店舗情報サイト」(<a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/shoshin/akitenpo.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/shoshin/akitenpo.htm</a>)を開設しています。このサイトで公開している空き店舗等の情報を当バンクへ提供し、経営資源の引き継ぎ型の創業も併せてサポートします。</p>		
参考	配布資料は別添のとおり		

報道(取材)に当たってのお願い	本道における企業の事業承継の円滑化を推進するため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	なし		

担当 (連絡先)	経済部中小企業課(担当者:鈴木) TEL ダイヤルイン 011-204-5331(内線 26-204)		
-------------	--	--	--

2020年3月24日  
経済産業省北海道経済産業局  
北海道  
北海道事業引継ぎ支援センター

## 「北海道後継者人材バンク」を設置します ～後継者不在事業者と創業希望者のマッチング支援～

経済産業省北海道経済産業局では、後継者不在事業者と創業希望者のマッチングを支援するため、北海道と連携し、北海道事業引継ぎ支援センターに「北海道後継者人材バンク」を設置します。

北海道事業引継ぎ支援センターが取り組む企業間M&Aでは事業承継が難しい小規模事業者や個人事業主等の廃業を防ぐため、創業意欲の高い人材（創業希望者、移住希望者、地域おこし協力隊等）とのマッチングを支援し、「事業承継×創業」による“新陳代謝の促進”を支援します。

### 1. 実施体制

事業承継の知識・経験を有する担当アドバイザー（中小企業診断士）が対応します（利用無料）。相談内容が漏洩することのないよう、相談対応者には守秘義務を課しています。

○北海道後継者人材バンク（北海道事業引継ぎ支援センター（札幌商工会議所）内）

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 5F

土日祝日を除く 9:00～17:30

※2020年3月24日に設置します。

電話：011-222-3111（4月1日以降は、011-206-4506）、E-mail：[kjb@hjh.vm-net.ne.jp](mailto:kjb@hjh.vm-net.ne.jp)

URL：<https://www.sapporo-cci.or.jp/hikitsugi/kjb/>

### 2. マッチングの基本的な流れ（詳細は別紙参照）

#### （1）後継者不在事業者

- ・希望する事業者は、後継者人材バンクへ連絡して頂きます。
- ・決算書等を持参の上、アドバイザーと面談した後、申込書により登録を申請頂きます。
- ・会社紹介資料を作成し、後継者人材バンクに登録された創業希望者へ配信します。

#### （2）創業希望者

- ・希望する創業希望者は、登録様式に必要事項を記入の上、後継者人材バンクへ送付頂きます。
- ・受信した後継者不在事業者の情報のうち、関心のある事業者とのマッチングを申込みます。

#### （3）マッチング

- ・双方が相手方のプロフィール等を確認し、お互いに関心を持った場合、後継者人材バンクが面談を設定します。
- ・面談を行い、双方が条件面で折り合うと基本合意を締結します。
- ・更に双方で調整を進め、最終的に条件面で折り合うと譲渡契約を結びます（成約）。

（本発表資料のお問い合わせ先）

経済産業省北海道経済産業局

産業部 中小企業課（担当名：酒井、木村、堀口）

電話：011-709-2311（内線 2562）

FAX：011-709-2566

E-mail：[hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 「北海道後継者人材バンク」を設置します

～後継者不在事業者と創業希望者のマッチング支援～

2020年3月24日

経済産業省北海道経済産業局

(本発表資料のお問合せ先)

経済産業省北海道経済産業局  
産業部 中小企業課 (担当: 酒井、木村、堀口)  
電話: 011-709-2311(内線2562)  
E-mail: hokkaido-chusho@meti.go.jp  
札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎

(北海道後継者人材バンクのお問合せ先)

北海道事業引継ぎ支援センター内  
電話: 011-222-3111 (4月1日以降は、011-206-4506)  
E-mail: kjb@hjh.vm-net.ne.jp  
<https://www.sapporo-cci.or.jp/hikitsugi/kjb/>  
札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル5F

## 1. 北海道後継者人材バンクの設置目的

- 経済産業省北海道経済産業局では、後継者不在事業者と創業希望者のマッチングを支援するため、**北海道と連携し、北海道事業引継ぎ支援センターに「北海道後継者人材バンク」を設置**します。
- 北海道事業引継ぎ支援センターが取り組む企業間M & Aでは事業承継が難しい**小規模事業者や個人事業主等の廃業を防ぐため、創業意欲の高い人材（創業希望者、移住希望者、地域おこし協力隊等）とのマッチングを支援**し、「事業承継×創業」による“新陳代謝の促進”を支援します。

(背景)

- 成長戦略（2019年6月21日閣議決定）に明記された事業承継の強力な支援を具体化するため、経済産業省中小企業庁は「第三者承継支援総合パッケージ」を発表（2019年12月20日）し、後継者人材バンクを2019年度中に全国の事業引継ぎ支援センターへ設置することを決定しています。

(参考)

- 成長戦略フォローアップ（2019年6月21日 閣議決定）
  - Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化
    - 6. 中小企業・小規模事業者の生産性向上
      - (2) 新たに講ずべき具体的施策
        - ii) 新陳代謝の促進
- 2019年度中を目途に後継者人材バンクを全国の事業引継ぎ支援センターに拡大する。また、全国の創業支援機関とも連携して、同バンクに登録される創業希望者の数を大幅に増加させる。あわせて、土地、建物、設備等の経営資源の引継ぎに係る情報を含めて、事業引継ぎ支援データベースを抜本拡充する。
- 第三者承継支援総合パッケージ（2019年12月20日 経済産業省中小企業庁）
  - 事業引継ぎ支援センターの体制強化
    - 2. 後継者人材バンクの全国展開
  - 後継者不在の小規模事業者（主に個人事業主）と創業希望者をマッチングするため、「後継者人材バンク」を2019年度中に全てのセンターに設置予定。

## 2. 後継者人材バンクの主な対象、期待される事業効果

- 後継者人材バンクでは、従来型の企業間M&Aでは事業承継が成立しにくい小規模事業者や個人事業主（ファミリービジネス層など）を主な対象と想定しています。
- 小規模事業者の廃業は、地域の経済・社会に大きな影響をもたらす場合があります。後継者不在事業者と創業を目指す人材を引き合わせることで、「事業引継ぎ」と「創業」を同時に支援し、地域の活力維持を図ります。

### 主な対象事業者

### 期待される事業効果

事業規模	第三者承継における主要な支援者
売上数十億円、従業員数百名	大手M&A仲介会社を活用することで、好条件を出せる買い手企業探しと、迅速な成約が見込める
売上数億円、従業員数十名	中堅M&A仲介会社が大手よりも低い手数料水準でこの規模の市場に数多く参入しており、仲介会社の活用により迅速な成約が見込める
売上数千万円、従業員十数名～数名	手数料を確保することが困難なため、M&A仲介会社はほとんど参入しない規模であるが、 <b>事業引継ぎ支援センター</b> を活用することでM&Aによる成約の可能性ある（譲渡金額等の条件よりも雇用・事業の維持継続を重視）
売上数千万円～数百万円、従業員数名～なし	ファミリービジネスのため企業間のM&Aによる事業承継は成立しにくく、 <b>後継者人材バンク</b> による個人での後継者探しを行うことが望ましい

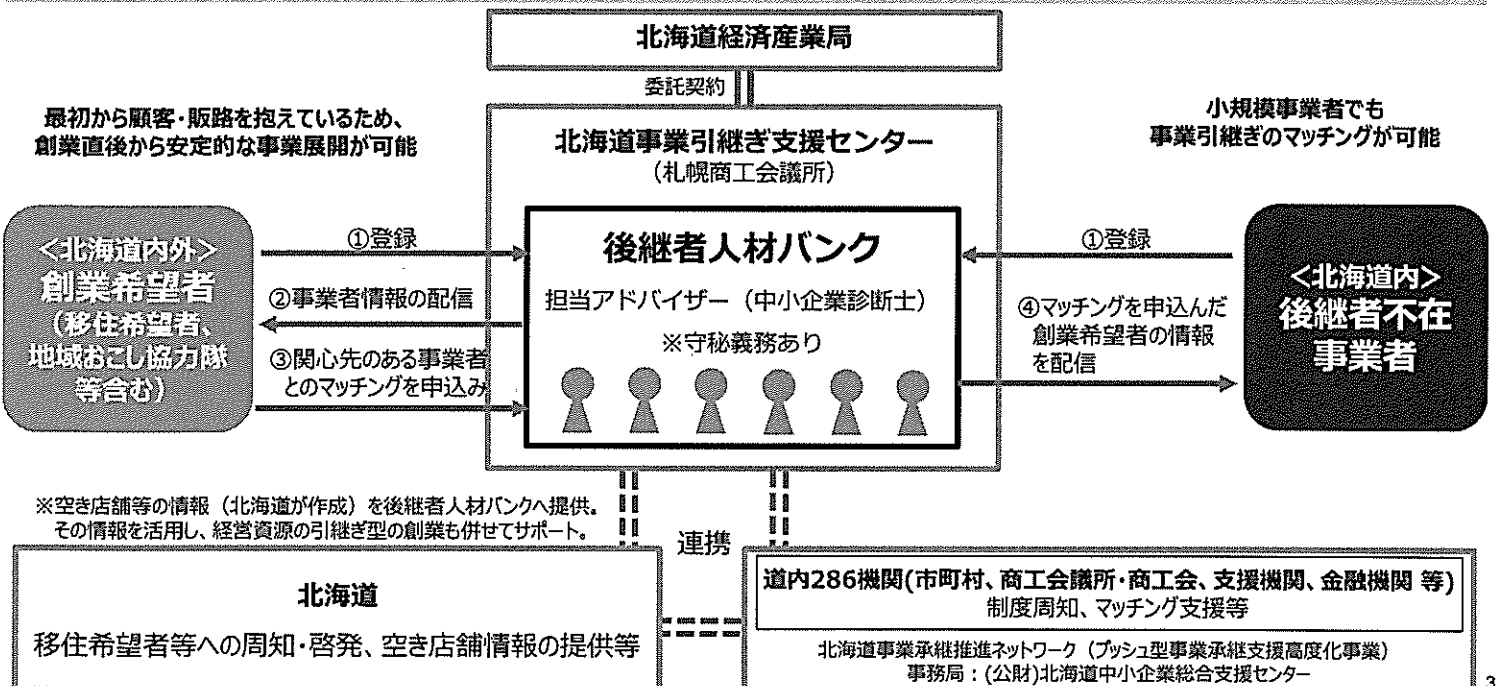
**地域のインフラでもあるガソリンスタンドやスーパー、地元で愛される飲食店、農林漁業向けの機器販売・修理店などが廃業した場合、住民生活や地域産業への大きな影響が想定されます。**

後継者人材バンクは、自治体や地域の商工団体・金融機関等と連携し、後継者不在事業者と創業に意欲を有する人材の出会い、マッチングを支援します。

事業を譲り渡す経営者にとって、顧客・取引先との関係や従業員の雇用を維持できるほか、創業者にとっては、前経営者が培った人脈・知名度・取引関係などの経営資源を承継可能なため、低リスク・低コストで起業できるメリットがあります。

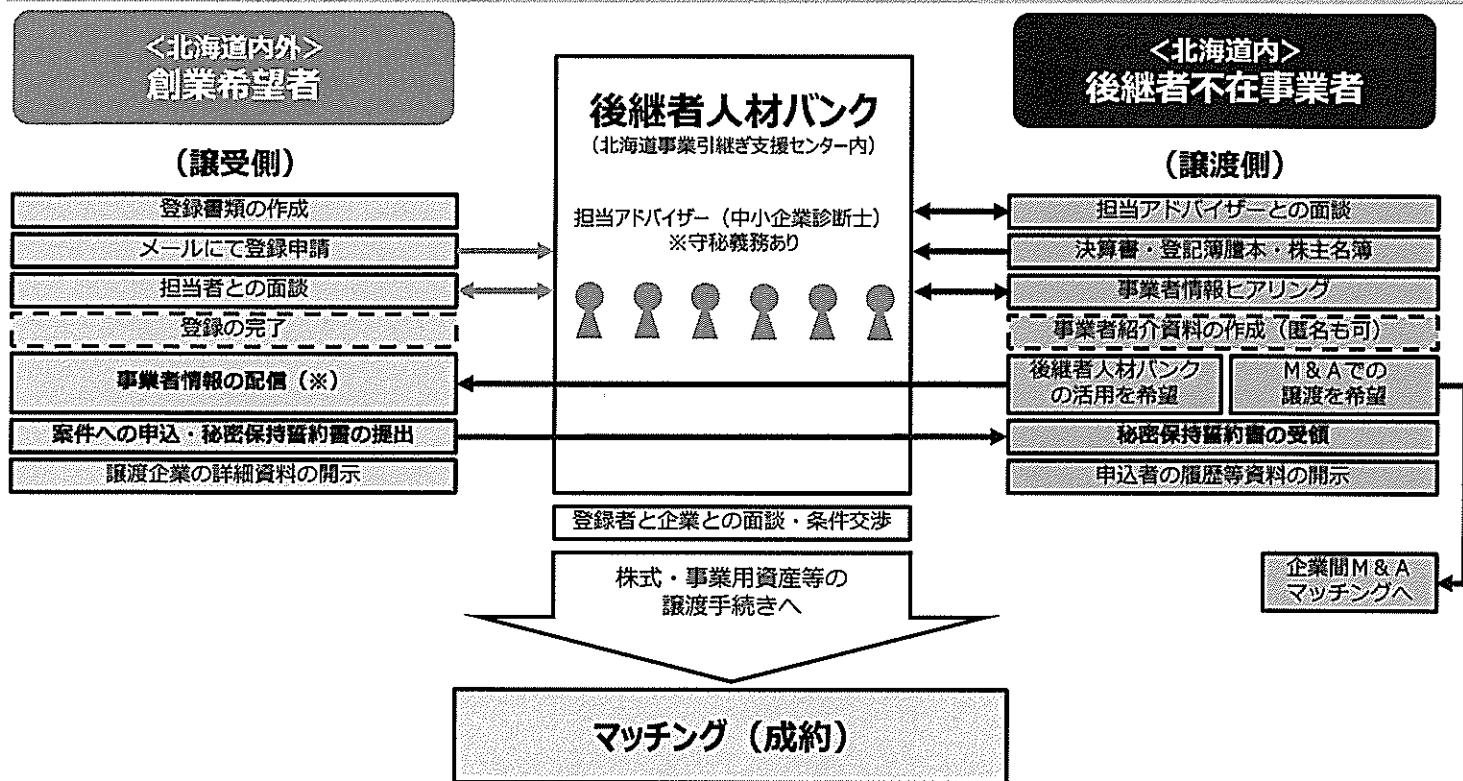
## 3. 後継者人材バンクの支援スキーム（概要）

- 制度活用を希望する後継者不在事業者は、後継者人材バンクへ登録申請します。 利用無料
- 事業者紹介資料を作成し、バンクに登録された創業希望者へ配信します。
- バンクに登録した創業希望者は、関心のある登録事業者とのマッチングを申込みます。
- 双方が関心を示した場合、バンクが面談を設定。条件面で折り合うと基本合意を締結します。更に双方で調整を進め、最終的に条件面で折り合うと譲渡契約を締結します（成約）。



## 4. 後継者人材バンクを活用したマッチングの流れ

- 後継者人材バンクでは、以下の流れに沿ってマッチングを支援します。  
※事業者情報の配信については、譲渡側が希望すれば匿名での配信も可能。  
匿名で配信した場合、秘密保持誓約書の提出後に社名を開示。



注) 後継者人材バンクにおけるマッチングは、あくまで事業のオーナー交代を前提とし、後継者候補として企業に入社する場合の就職のあっせん等は一切行わない。

## 5. 後継者人材バンクの活用が想定される後継者不在事業者の事例

### 【事例1】とらや菓子店から中野商店へ (中頓別町)

- 70年続いた老舗の「とらや菓子店」では、後継者不在のため廃業を検討。
- それを聞いた中頓別商工会は、地域おこし協力隊として札幌から赴任していた中野巧都さんを引き合わせ、経営資源の引継ぎを支援。
- 店舗土地、設備のほか、商品や顧客を含めて無償で引き継ぎ、2018年リニューアルオープン。店舗改装や新商品開発も行い、売上も順調に推移。

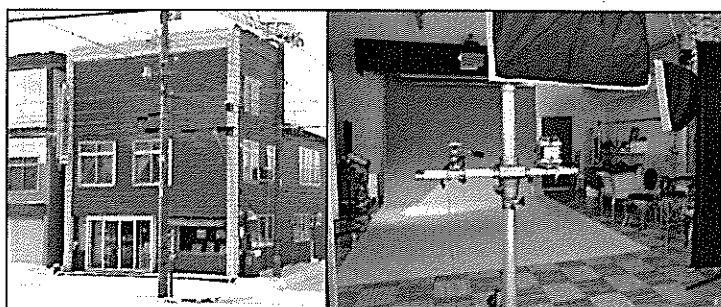
#### 引き継ぎに成功した事例



### 【事例2】高橋写真館 (妹背牛町)

- 夫婦二人三脚で営む町内唯一の写真館。
- 町内はもちろん、写真館の無い隣の北竜町でも、行事や成人式などで撮影需要はあり、スタジオ撮影用の衣装も手入れを続けている。
- 地域で一定の撮影需要があるものの、後継者はおらず、土地・建物・機材一式を無償で譲り受けてくれる相手を探しており、町内有志のプロジェクトチーム「街に写真館を残し隊」でサポート中。

#### 引継ぎに向けて動いている事例



## 6. 北海道事業引継ぎ支援センター(北海道後継者人材バンクの設置機関)

- 北海道事業引継ぎ支援センターは平成24年1月、札幌商工会議所に設置。(経済産業省委託事業)
- 同センターでは、親族内・親族外承継、廃業など、事業承継に関連した様々な相談に対応するほか、M & A など、中小企業・小規模事業者の「事業引継ぎ」支援を実施。平成30年度は、267件の相談を受け、28件の成約。

### 北海道事業引継ぎ支援センター

#### アドバイザー

統括責任者 瓜田 豊



北海道や国の支援機関に40年余り勤務、道内の中小企業の経営課題に取り組み、過去に築きあげたネットワークを生かしながら支援に取り組む。中小企業診断士。

統括責任者補佐 鎌田 啓志 (中小企業診断士)



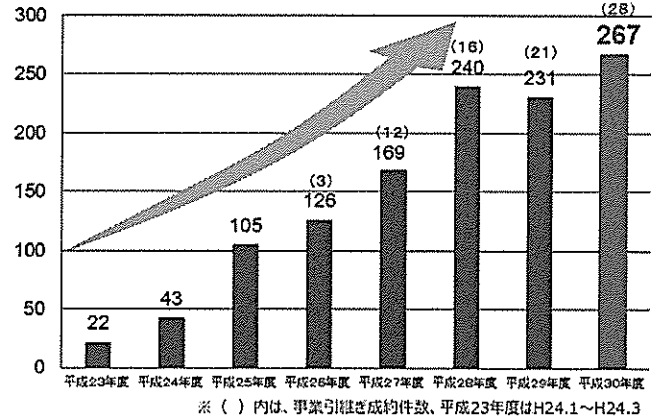
新宮 隆太 (中小企業診断士)

山本 哲也 (中小企業診断士)

大野 素良 (中小企業診断士)

札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル5階  
TEL: 011-222-3111 FAX: 011-222-3811  
メール: info@hjh.vm-net.ne.jp  
URL: http://www.sapporo-cci.or.jp/hikitsugi/  
毎週 月曜日～金曜日 (土日祝日は除く)  
9:00～17:00

相談企業数及び引継ぎ成約件数の推移



後継者不在率の全国との比較

	構成比 (北海道)	構成比 (全国)
後継者あり	27.1%	34.8%
後継者不在	72.9%	65.2%
計	100.0%	100.0%

(出典)：帝国データバンク道内「後継者不在企業」動向調査(2019年)  
※後継者の実態について分析可能な道内の1万893社(全業種)を対象に調査

## 【参考】経済産業省の令和2年度事業承継支援施策

### 事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進

- 事業承継を契機とした生産性向上(ベンチャー型事業承継・第二創業)、経営資源引継ぎ型の創業、事業承継時の一部廃業も支援。
- 経営者保証の解除促進に向けた専門家支援。事業承継時に経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューの創設、専門家の確認を受けた場合に保証料を最大ゼロ(管理費の一部を除く)と大幅軽減。
- 事業引継ぎ支援センターにおけるマッチング支援により第三者承継を後押し。

#### <主な支援措置>

##### 補正 事業承継・世代交代集中支援事業【51億円<R1補正>】

・各都道府県に設置した「事業承継ネットワーク」による事業承継診断等の掘り起こしを実施。また、事業承継を契機とした設備投資・販路拡大支援(新事業に転換する場合は補助増額)や中小企業が外部人材を後継者とする場合の有効な教育方法の調査を行う。

##### 補正 事業承継時の経営者保証解除に向けた専門家による支援【13億円<R1補正>】

・事業承継時に経営者保証の解除を目指す中小企業に対し、経営者保証ガイドラインの充足状況の確認や金融機関との交渉を支援。

##### 当初 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【73億円(59億円)】

・信用補完制度を通じた円滑な資金供給支援等。また、事業承継時に経営者保証を不要とするメニューの新設及びその保証料を軽減。

##### 当初 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【75億円(70億円)】

・後継者不在の中小企業に対するマッチング支援をワンストップで行う。また、経営資源引継ぎ型の創業も後押し。